

事業計画書

事業年度

自 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日

至 令和 9 年（2027 年）3 月 31 日

法人名 公益社団法人 心の里親会・奨学会

令和8年（2026年）度事業計画

公益事業 1 児童養護施設で生活する児童への支援

児童養護施設で生活する家庭に恵まれない子どもを、会員が心の里親となって支え、子どもが健やかに成長し自立するよう育成し、また社会に支援を呼びかけていくことを目的に行う。この目的を達成するため、子どもの成長過程に合わせた以下の支援を組み合わせ、令和8年（2026年）度事業計画を策定した。

なお、当法人の公益事業対象児童養護施設は次のとおりとする。

札幌南藻園、興正学園、羊ヶ丘養護園、柏葉荘、北光社ふくじゅ園、天使の園、櫻ヶ丘学園（以下、児童養護施設という。）

1. 文通事業

児童養護施設の子どもたちを励まし、精神的支援をする目的で行う。文通の他、事業の質を確保するため、児童養護施設から専門家を招いて研修会を実施する。

- 1) 児童養護施設に在籍する子どもたちと、1人月1回程度文通する。

児童養護施設に対し、毎年4月のほか申込があればその都度、募集を行う。

- 2) 「文通会員のつどい」を開催する。年1回、児童養護施設職員の指導の下に研修を行う。

2. 施設訪問事業

児童養護施設が主催する行事等に参加し、行事を支援すると共に、子どもと一緒に参加・交流することを通じ子どもの健全な育成に努める。3月実施の児童養護施設の代表者との話し合いにおいて、訪問計画を打合せ決定する。

- 1) 「小学校1年生に就学する児童の入学祝」などの施設行事
- 2) 「園祭」などの施設行事
- 3) 「卒園式・お別れ会」などの施設行事
- 4) 「施設訪問交流会」に参加する。 櫻ヶ丘学園、ふくじゅ園、天使の園、

3. 家庭実習事業

会員が文通している子どもを会員宅に招き、さまざまな家庭の姿や生活を体験させ、育成することを目的に行う。学校の夏休みや冬休み等の期間に行う。

4. 新しい出発を励ます会事業

高等学校等を卒業して、児童養護施設を退所、進学・就職等する子どもを対象に、在園中の努力をねぎらい新生活に向けての出発を励まし支援することを目的に開催する。食事を交えた交歓会を行い、新生活に必要な日用品等を寄贈する。

- 1) 開催時期 2月
- 2) 対象 児童養護施設に在籍する児童のうち3月末に高等学校等を卒業・卒園する児童で、かつ事業実施時点において当法人の奨学生である児童。児童養護施設関係者。当法人正会員および当法人関係者等。

5. 小学校入学祝寄贈事業

児童養護施設で生活し、小学校１年生に就学する子どもに、入学時に必要な支援を行う。
上靴、筆入れ、鉛筆、消しゴム等を寄贈する。

- 1) 対象 児童養護施設に在籍し４月から小学校に就学する児童

6. クリスマスプレゼント寄贈事業

子どもの日常生活向上のため、児童養護施設の子どもが希望する品物を寄贈する。

- 1) 対象 児童養護施設

7. 展覧会事業

展覧会に応募し、作品制作で努力することを通じ子どもの資質向上や育成をめざしこの事業を行う。又、展覧会開催により、子どもたちの作品が多くの人目にふれ、児童福祉問題の意識向上に資することも目的で行う。

- 1) 文通している児童養護施設の子どもを対象に募集を行う。
- 2) 募集作品数は、各施設、絵画１０点、書道５点を目途とするが、増減は問わない。
- 3) 出賞は後援者及び当法人が行い、入賞者に賞状・楯等を授与、選外の子ども全員に賞状（努力賞）を授与する他、応募した子ども全員に参加賞を授与する。
- 4) 審査会を開催し入賞者を決定する。審査は外部審査員（絵画・書を専門とする者）に委嘱し、行う。審査員による受賞理由を文書にして展覧会場に展示するほか、表彰式に参加して講評する。心の里親しんぶんに内容を掲載する。
- 5) 展覧会を１１月上旬に市内で開催する。
- 6) 表彰式を開催する。
- 7) 展覧会開催とあわせて「作文コンクール」を開催する。応募数は定めない。審査を行い、表彰を展覧会と同時に行う。

8. 広報事業

当法人の活動を知らせ、児童福祉の増進に資する目的で行う。

- 1) 心の里親しんぶん発行 年２回、いずれも１３００部発行予定。
- 2) ホームページ 活動予定を知らせ、結果を報告する。情報公開を行う。

9. 心の里親フェア事業

当法人の活動を知らせ、児童養護施設の子どもへの支援を求め、児童福祉の増進に資することを目的として、次のとおり開催する。

- 1) 展示を行う。
- 2) 持ち寄り品や仕入品の販売を行う。

10. 活動報告会事業

当法人の活動に関心がある人を対象に、令和８年の活動結果を報告し、子どもへの支援の必要性や方法について話し合う。

1 1. 奨学金給与事業

文通している児童養護施設から高等学校等に通学する子どもに奨学金を給与する。

- 1) 採用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの単年度。
- 2) 採用人数は、初めて当法人の奨学生になる者、前年度も奨学生であり令和8年度も引き続き奨学生を希望する者、合せて約100人。
- 3) 給与金額は、1人年額30,000円。
- 4) 応募は、願書、推薦書、在学証明書、成績証明書を提出する。
- 5) 選考・採用 選考は、学識経験者及び当法人の事業に経験のある会員の内から理事会が選任し、会長が委嘱した委員によって行われる。委員に利害関係者は含まれない。選考の審議は原則として非公開で行われ、委員長が選考結果を理事会に提案し、理事会が承認する。
- 6) 結果は、奨学生に通知する。
- 7) 奨学生認定式を開催する。対象は、令和8年度に初めて奨学生に採用された者。
- 8) 奨学金給与期日 奨学生採用承認後、理事会で決定する期日に1回全額給付する。
- 9) 内容の公表 心の里親しんぶんで内容・規模を掲載する。

収益事業1 前売券販売

当法人の運営資金を得るため、「福祉協賛札幌夏まつり大通ビアガーデン」の前売券を販売する。

- 1) 期間 6月初旬から7月下旬まで。